

令和4年度長岡京市内部統制評価報告書の審査意見

1 審査の対象

- (1) 長岡京市内部統制評価報告書
- (2) 長岡京市内部統制評価報告書【附属資料】
- (3) 長岡京市内部統制に関する基本方針
- (4) リスク評価シート
- (5) リスク事案発生報告書

2 審査の時期

令和5年6月15日から令和5年7月26日まで

3 審査の方法

審査に付された内部統制評価報告書、内部統制評価報告書【附属資料】、リスク評価シート、リスク事案発生報告書について、市長から提出があり、内部統制推進課の説明を聴取した上で、ガイドライン及び内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制の評価が適切に実施されたかどうかについて審査した。

4 審査の結果

内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は概ね相当である。

5 審査意見

令和4年度長岡京市内部統制評価報告書について、運用状況の不備があったリスク事案26件の中には、重大な不備に至らなかったものの、市民に重大な影響を及ぼしかねない事案があったことを特に留意し、再発防止に努められたい。また、リスク事案発生報告書において、発生日や対処日などの記載漏れが散見されることから、内部統制推進課による適切な指導を求める。

内部統制制度を推進するためには、全てのリスク事案が市民に影響を与え、市政に対する信頼を失墜させる結果につながることを職員一人ひとりが認識する必要がある。今一度、各職員への内部統制制度の周知を図るとともに、リスクの再発防止に取り組み、市民から信頼される行政運営に努められたい。